

令和五年第一回定例会

# 青森県後期高齢者医療広域連合議会会議録

青森県後期高齢者医療広域連合議会

## 目 次

### 第 1 号 令和 5 年 2 月 20 日（月）

議事日程 第 1 号	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者の職氏名	2
出席書記氏名	3
開会・開議	4
議席の指定（日程第 1）	4
会議録署名議員の指名（日程第 2）	4
会期の決定（日程第 3）	4
諸般の報告	4
議長の選挙（日程第 4）	4
当選告知	5
議長あいさつ（奈良岡隆君）	5
選挙管理委員の選挙（日程第 5）	6
議案 11 件一括議題（日程第 6－16）	6
提案理由の説明 広域連合長（小野寺晃彦君）	6
報告（青後広監第 1 号－同第 2 号・日程第 17－18）	1 1
発言の申し出 広域連合長（小野寺晃彦君）	1 1
閉会	1 1

**○議事日程 第1号**

令和5年第1回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会

令和5年2月20日（月曜日） 午後1時30分開議

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定  
(諸般の報告)
- 第 4 議長の選挙
- 第 5 選挙管理委員の選挙
- 第 6 議案第 1号 令和5年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 第 7 議案第 2号 令和5年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 第 8 議案第 3号 令和4年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)
- 第 9 議案第 4号 令和4年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 第10 議案第 5号 青森県後期高齢者医療広域連合個人情報の保護に関する条例の制定について
- 第11 議案第 6号 青森県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
- 第12 議案第 7号 青森県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 議案第 8号 青森県後期高齢者医療広域連合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について
- 第14 議案第 9号 青森県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第15 議案第10号 青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第16 議案第11号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第17 青後広監第1号 定期監査報告
- 第18 青後広監第2号 例月出納検査報告

---

## ○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

## ○出席議員（12名）

1番	奈良岡	隆	君
2番	櫻田	宏	君
4番	佐々木	隆	君
6番	小山田	久	君
7番	堀	光雄	君
11番	木村	修	君
12番	平田	衛	君
13番	山田	年伸	君
14番	秋田谷	和文	君
17番	野崎	尚文	君
19番	松尾	和彦	君
20番	福山	恵一郎	君

---

## ○欠席議員（7名）

3番	熊谷	雄一	君
5番	佐々木	孝昌	君
8番	宮下	宗一郎	君
10番	桑田	公憲	君
15番	小川	和男	君
16番	成田	隆	君
18番	丹内	俊範	君

---

## ○説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	小野寺	晃彦	君
副広域連合長	船橋	茂久	君
代表監査委員	出町	文孝	君
事務局長	木浪	龍太	君
会計管理者	渋谷	輝之	君
業務課長	福士	保	君

---

○出席書記氏名

書	記	長	相	馬	政	人
書		記	工	藤	俊	一
書		記	小	松	高	志

### 午後 1 時 30 分開会

○副議長（福山恵一郎君） これより、令和 5 年第 1 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は「議事日程第 1 号」により会議を進めます。

---

### 日程第 1 議席の指定

○副議長（福山恵一郎君） 日程第 1 「議席の指定」を行います。

今回、新たに当選された議員の議席に関連し、会議規則第 4 条第 2 項の規定により、副議長において議席を変更し、ただいま御着席のとおり指定いたします。

---

### 日程第 2 会議録署名議員の指名

○副議長（福山恵一郎君） 日程第 2 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 71 条の規定により、6 番小山田久議員及び 7 番堀光雄議員を指名いたします。

---

### 日程第 3 会期の決定

○副議長（福山恵一郎君） 日程第 3 「会期の決定」を議題といたします。

○副議長（福山恵一郎君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（福山恵一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

---

### 諸般の報告

○副議長（福山恵一郎君） この際、諸般の報告を行います。

閉会中の議員の異動についてであります。お手元に配付しております広域連合議会議員異動報告書のとおりであります。

---

### 日程第 4 議長の選挙

○副議長（福山恵一郎君） 日程第 4 「議長の選挙」を行います。

○副議長（福山恵一郎君） お諮りいたします。

選挙方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（福山恵一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙方法は、指名推選によることに決しました。

○副議長（福山恵一郎君） お諮りいたします。

指名の方法については、副議長において、指名することにいたしたいと思いを。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（福山恵一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長に、1番奈良岡隆議員を指名いたします。

○副議長（福山恵一郎君） お諮りいたします。

ただいま副議長において指名いたしました1番奈良岡隆議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（福山恵一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました1番奈良岡隆議員が議長に当選されました。

○副議長（福山恵一郎君） ただいま、議長に当選されました1番奈良岡隆議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

○副議長（福山恵一郎君） この際、議長に当選されました奈良岡隆議員の当選承諾の挨拶をお願いいたします。

登壇願います。

〔議長奈良岡隆君登壇〕

○議長（奈良岡隆君） ただいま議員の皆様の御推挙をいただき、広域連合議会議長に就任させていただくことになりました、青森市議会議長の奈良岡隆でございます。

一言御挨拶を申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、今後、急速な高齢社会の進展などにより、被保険者数の増加や医療費総額の増加が見込まれるところでございます。

そのため、一層着実な制度運営が求められますことから、広域連合議会が担うべき責務を十分に果たし、適正な議会運営に万全を期して参りたいと考えておりますので、議員の皆様並びに広域連合長をはじめとする理事者の皆様におかれましては、何卒、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○副議長（福山恵一郎君） 私の職務はこれをもって全部終わりました。御協力、誠にありがとうございました。

それでは、奈良岡議長、議長席にお着き願います。

〔副議長福山恵一郎君退席、議長奈良岡隆君議長席に着く〕

---

## 日程第5 選挙管理委員の選挙

○議長（奈良岡隆君） それでは、日程第5「選挙管理委員の選挙」を行います。

選挙管理委員の任期が、令和5年3月27日をもって満了となることから、青森県後期高齢者医療広域連合規約第15条第3項の規定により、本定例会で選挙を行うものであります。

○議長（奈良岡隆君） お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

○議長（奈良岡隆君） お諮りいたします。

指名の方法については、議長において、指名することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

選挙管理委員に、荒谷省吾さん、工藤金幸さん、早狩博規さん、福井義範さんの以上4名を指名いたします。

○議長（奈良岡隆君） お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名を、選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました荒谷省吾さん、工藤金幸さん、早狩博規さん、福井義範さんの以上4名が選挙管理委員に当選されました。

---

## 日程第6 議案第1号 令和5年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算～

### 日程第16 議案第11号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について

○議長（奈良岡隆君） 日程第6議案第1号「令和5年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」から日程第16議案第11号「青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について」までの計11件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

〔広域連合長小野寺晃彦君登壇〕

○広域連合長（小野寺晃彦君） 広域連合長を務めます、青森市長小野寺晃彦でございます



す。令和5年第1回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たり、議案の概要について御説明を申し上げる前に、一言御挨拶を申し上げます。

後期高齢者医療制度については、本年4月で制度発足より16年目を迎えます。当初16万6000人ほどでありました当広域連合被保険者数、令和5年度では22万人を超えると見込まれ、それに伴い、当初1152億余円でごございました保険給付費も、令和5年度予算では1716億余円にまで増加しており、今後もますます増加の一途をたどると想定しております。

こうした中、国においては、全世代対応型持続可能な社会保障制度を構築するため、出産育児一時金に係る後期高齢者医療制度からの支援金の導入や、後期高齢者医療制度における後期高齢者負担率の見直しなどの措置を講ずるべく、様々な議論がなされております。

当広域連合としても、これらの動向を注視しつつ、引き続き構成市町村との連携を密にし、被保険者の皆様に信頼され、安心いただけるよう、広域連合としての運営責任を果たして参る所存でございます。議員の皆様には一層御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案について御説明いたします。

議案第1号令和5年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について御説明申し上げます。

令和5年度の予算総額は、6億6931万余円となり、令和4年度の予算総額と比較しますと、1億2478万余円の増となっております。

まず、歳入の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款分担金及び負担金については、市町村からの共通経費負担金として6億2458万余円を計上いたしました。

第3款繰入金については、財政調整基金からの繰入金として3961万余円を計上いたしました。

次に、歳出の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款議会費については、議会運営に要する経費として113万余円を計上いたしました。

第2款総務費については、広域連合の運営に要する経費や特別会計への繰出金として6億5818万余円を計上いたしました。

主なものといたしましては、派遣職員等人件費1億4539万余円、事務室等借上料1550万円、特別会計への繰出金4億8078万余円となっております。

以上が令和5年度一般会計予算の概要でございます。

次に、議案第2号令和5年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

令和5年度の予算総額は、1737億7874万余円となり、令和4年度の予算総額と比較いたしますと、53億929万余円の増となっております。

まず、歳入の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款市町村支出金については、被保険者からの保険料及び市町村の療養給付費の定率負担金等として295億174万余円を計上いたしました。

第2款国庫支支出金については、国の療養給付費の定率負担金、高額医療費負担金及び調整交付金等として594億1823万余円を計上いたしました。

第3款県支支出金については、県の療養給付費の定率負担金及び高額医療費負担金等として145億4084万余円を計上いたしました。

第4款支払基金交付金については、現役世代からの支援金である支払基金からの交付金として676億9908万余円を計上いたしました。

第7款繰入金については、一般会計及び財政調整基金からの繰入金として23億3724万余円を計上いたしました。

次に、歳出の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款総務費については、被保険者証一斉更新に係る経費や国保連合会への業務委託料など、5億7556万余円を計上いたしました。

第2款保険給付費については、療養の給付に要する経費及び審査支払手数料など1716億5340万余円を計上いたしました。

第5款保健事業費については、市町村への健康診査事業委託料や保健事業と介護予防の一体的事業の業務委託料など12億9421万余円を計上いたしました。

以上が、令和5年度後期高齢者医療特別会計予算の概要でございます。

議案第3号令和4年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、主に決算見込みに基づく調整を行うものであり、その結果、570万余円の減額補正となり、予算規模は、5億3155万余円となります。

議案第4号令和4年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、主に決算見込みに基づく調整を行うものであり、その結果、8969万円の減額補正となり、予算規模は、1722億2961万円となります。

次に、条例案について御説明申し上げます。

議案第5号青森県後期高齢者医療広域連合個人情報保護に関する条例の制定については、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、保有個人情報の開示、訂正及び利用停止の手続き等に関し必要な事項を定める等のため、制定しようとするものであります。

議案第6号青森県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部を改正する条例の制定については、行政機関等匿名加工情報等を不開示情報とするとともに公益上の理由による裁量的開示の対象から除くこととし、及び不開示情報に係る規定について所要の整備を行う等のため、改正しようとするものであります。

議案第7号青森県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の制定については、開示決定等、訂正決定等、利用停止決定等又は開示請求、訂正請求若しくは利用停止請求に係る不作為に係る審査請求があったときは、青森県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会に諮問しなければならないこととし、審査請求人等から求めがあった場合における同審査会に提出された資料又は意見書の写し

の交付について定める等のため、改正しようとするものであります。

議案第8号青森県後期高齢者医療広域連合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定については、地方公務員法等の一部改正に伴い、職員の定年の引上げ、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制の導入等の措置を講ずる等のため、改正しようとするものであります。

議案第9号青森県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、青森県人事委員会による給与改定に係る勧告を勘案して、職員の給料月額等を改定する等のため、改正しようとするものであります。

議案第10号青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、保険料軽減対象者の拡大を行うため、改正しようとするものであります。

次に、単行案について御説明申し上げます。

議案第11号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更については、青森県市町村総合事務組合の構成団体に八戸市を加入させること並びに共同処理する事務のうち市町村税等の滞納整理に関する事務に八戸市及び十和田市を加えることに伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について協議を求められたものであります。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。慎重御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（奈良岡隆君）** 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

これより採決いたします。

初めに、議案第1号について、採決いたします。

議案第1号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（奈良岡隆君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号について、採決いたします。

議案第2号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（奈良岡隆君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号について、採決いたします。

議案第3号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（奈良岡隆君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号について、採決いたします。

議案第4号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（奈良岡隆君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号について、採決いたします。

議案第5号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（奈良岡隆君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号について、採決いたします。

議案第6号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（奈良岡隆君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号について、採決いたします。

議案第7号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（奈良岡隆君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号について、採決いたします。

議案第8号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（奈良岡隆君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号について、採決いたします。

議案第9号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（奈良岡隆君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号について、採決いたします。

議案第10号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（奈良岡隆君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号について、採決いたします。

議案第11号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 11 号については、原案のとおり可決されました。

---

**日程第 17 青後広監第 1 号 定期監査報告**

**日程第 18 青後広監第 2 号 例月出納検査報告**

○議長（奈良岡隆君） 日程第 17 青後広監第 1 号「定期監査報告」及び日程第 18 青後広監第 2 号「例月出納検査報告」については、配付しております報告書のとおり報告がありました。

---

○議長（奈良岡隆君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

---

○議長（奈良岡隆君） 閉会に当たり、広域連合長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。連合長。

〔広域連合長小野寺晃彦君登壇〕

○広域連合長（小野寺晃彦君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、慎重な御審議の結果、すべての議案について原案のとおり、御議決を賜り、誠に御礼申し上げます。

今後においても、引き続き 40 市町村と連携し、保険者としての役割を果たして参ります。議員の皆様方の一層のお力添えをお願い申し上げます。

また、冒頭も申し上げましたけれども、国においては、全世代対応型の持続可能な社会保障制度、構築の検討が進められております。当広域連合といたしましても、これらの動向に留意しながら、高齢者の皆様が安心して医療が受けられ、生き生きと自立した高齢期を送ることができますよう、取り組んで参る所存でございます。

なお、最後に、私事ではございますが、4 月末をもって職、退業することといたしました。当広域連合長といたしましても、本当に皆様、2 期 7 年にわたり御指導を賜りましたことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

皆様の市町村でも、これから 3 月議会をお控えと存じます。お忙しい時期ではございますが、どうぞ御健勝と各市町村の一層の発展を心からお祈り申し上げまして、御礼の御挨拶といたします。

本日は、誠にありがとうございました。お世話になりました。（拍手）

---

**閉 会**

○議長（奈良岡隆君） これにて、令和 5 年第 1 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

**午後 2 時閉会**

---

## 署 名

地方自治法第 292 条において準用する同法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

青森県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 奈良岡 隆

副 議 長 福 山 恵一郎

議 員 小山田 久

議 員 堀 光 雄